

知的財産利活用の新領域

ー パーパスに基づくパナソニック知財の取組みー

パナソニックホールディングス株式会社
知的財産本部長
パナソニックホールディングス株式会社
知的財産本部・会員

松阪 博実
酒井 壮士



要 約

パナソニックグループは、社会でくらし仕事をするすべての人々の快適と安心、心身の健康と幸福、すなわちウェルビーイングへの貢献と、気候変動を含む地球環境問題の解決という2つを軸に事業活動を行っている。その中で知財を取り巻く環境変化も踏まえ、知財部門として「無形資産を巡らし、価値に変えて、世界を幸せにする」パーパスを2022年に策定、社会課題解決を目指して無形資産を巡らす取組みを進めている。

「知財起点のオープンイノベーション」と称する、各地域の経済産業局や大学、金融機関などと連携したプッシュ型の共創活動を展開する一方で、「技術インデックス」や「IP JUNCTION」といった、プル型の取組みを促進するツールと場の整備、提供にも力を入れてきた⁽¹⁾。

本稿では、知財パーパスの概要と、2023年3月改訂の「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」で言及・紹介された内容も含め、当社の特に日本における具体的な取組み事例について紹介する。

目次

1. はじめに
2. パナソニック知財のパーパス
3. 社会課題解決を目指す取組み
 3. 1 プッシュ型の取組み「知財起点のオープンイノベーション[®]」
 - (1) 無形資産を共有知化する
 - (2) 無形資産を巡らせる
 - (3) ネットワーク創造により無形資産を価値に変える
 3. 2 プル型の取組みを促進するツールと場の提供
 - (1) 技術探索ツール「技術インデックス[®]」
 - (2) 共創ポータルサイト「IP JUNCTION[®]」
 3. 3 脱炭素社会の実現を加速するネットワークの構築
4. おわりに

1. はじめに

「未来の世界は幸せなのか」

気候変動などに象徴される環境問題、食料やエネルギー問題、生成 AI のような新たなテクノロジーの出現がもたらす、ディープフェイクやなりすましなどの副作用、そして国家間対立の激化など、現代には様々な社会課題があり、より複雑化・多様化して解決の糸口すら見えないように感じられる。世界が抱えている様々な社会課題は、いずれも一企業が、ましてや、企業の一部門である知財部門が対峙し解決できるような問題ではないものが多い。

それでも、そうした社会課題の解決を通じて、世界の幸せに貢献していくために挑戦できること、すべきことがあると考える私達パナソニック知財は、部門としてのパーパスを2022年に策定、パナソニックグループの領域を

越えて様々な挑戦を重ねてきた。

知的財産推進計画等の政府文書の定義によれば、「無形資産」とは特許権、商標権、意匠権、著作権を含む知財権（知的財産権）と、技術、ノウハウ、デザイン、ブランド、ソフトウェア、コンテンツ、データといった知財（知的財産）に加えて、顧客ネットワーク、信用、レピュテーション、バリューチェーン、サプライチェーン、これらを生み出す組織能力、プロセス、人的資産などを含む概念であるところ、当社もこの幅広い「無形資産」の利活用をパーパスとして掲げつつ、まずは知的財産を中心に取組みを展開している。

そして、事業の優位性と安全を確保することや、ライセンス活動等を通じた研究開発投資の回収・再投資などは今後も重要なので強化を図りながらも、AI活用など様々な施策や取組みによる業務効率化や高度標準化を通じてリソースを生み出し、新領域として、知的財産から無形資産への拡大や社会課題解決に向けた取組みを強化していきたいと考えている。

本稿では、知財パーパスの概要と、特に日本における当社の具体的な取組みを中心に紹介する。

2. パナソニック知財のパーパス

1916年に創業者の松下幸之助が改良ソケットの実用新案を出願して以来、当社の知財部門は特許をはじめとする産業財産権を中心に扱い、現在グローバルで約10万件の特許権等を保有するに至った。その一方で、標準必須特許を中心とした権利の活用にも積極的に取り組んできた。

しかしこれからは、①もっと幅広く無形資産に対象を広げ、立場の違う様々な主体が活用できるように、まずは「共有知化」を図ることが必要であると考えた。そして、②これらの多様な無形資産を社会に巡らせる「知の循環」の仕組みを作り、③多様な主体と無形資産がつながりあって新しい価値を生むような「ネットワークを創造」する、という3ステップにより、複雑化・多様化する社会課題を解決に導いていくべきであると考えた。そうした想いをまとめたものが図1のパナソニック知財のパーパスである。パーパス策定に至る背景や言葉に込めた想いなどの詳細は、過去の論説⁽²⁾もご参照いただきたい。

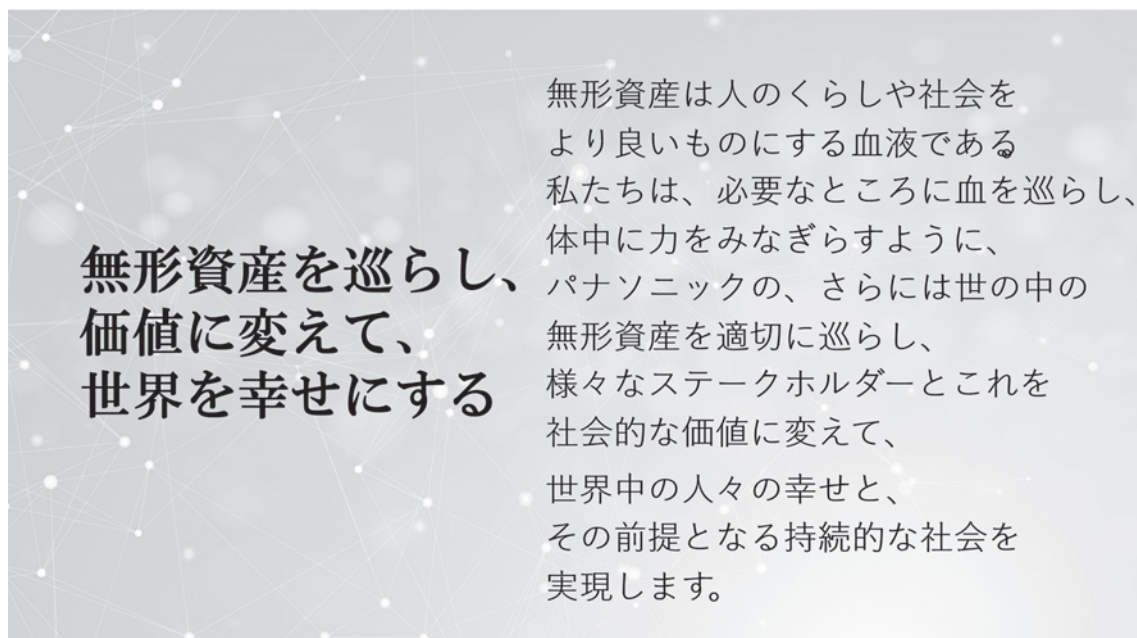


図1 知財パーパス

パナソニック知財はこれまで、特許をはじめとした「知を囲う」権利の確保により、事業を守ることに重点を置いてきたと言える。その点、今回パーパスで再定義した「知の循環」、「無形資産を巡らせる」といった考え方と、これまでの知財活動との間で、ある種の不整合が生じる懸念もあったが、それを解決したのは当社創業者の経営理念である。

松下幸之助は「企業は社会の公器」と繰り返し語っており、人や土地、資源といった資産は全て社会から

の借りもの・預かりものであり、企業は本質的には社会全体のものという考えである。そうであれば、パナソニック知財も当然に、社会全体のためにあるべきである。また「水道哲学」と称される、水道の水のように物質を社会の隅々に巡らせることで世界を幸せにするという理念がある。パナソニック知財が取り組もうとしている「知の循環」とは、無形資産を社会の隅々に巡らせることで様々なつながりが価値を生み出し、世界を幸せにする、まさに「知の水道哲学」と呼べる考え方であり、パーパスに基づく知財活動への転換は、当社の経営理念の根幹を成す「社会の公器」や「水道哲学」の精神の実践につながると考えている。

次に、パーパス実現に向けたステップを図2の概念図を用いて説明する。

まず社内にある無形資産を集め、共有可能な形、「共有知」に変換し、誰でもアクセス可能な環境にプールする（図2の左下から中央への流れ）。この共有知化された無形資産は互いにつながりあい、社外の事業課題、延いては社会課題とつながり、それぞれに紐づく人と人をつなげ、新しいプロダクトやサービスとなって世の中を巡り、価値に変わる（図2の中央から右上への流れ）。

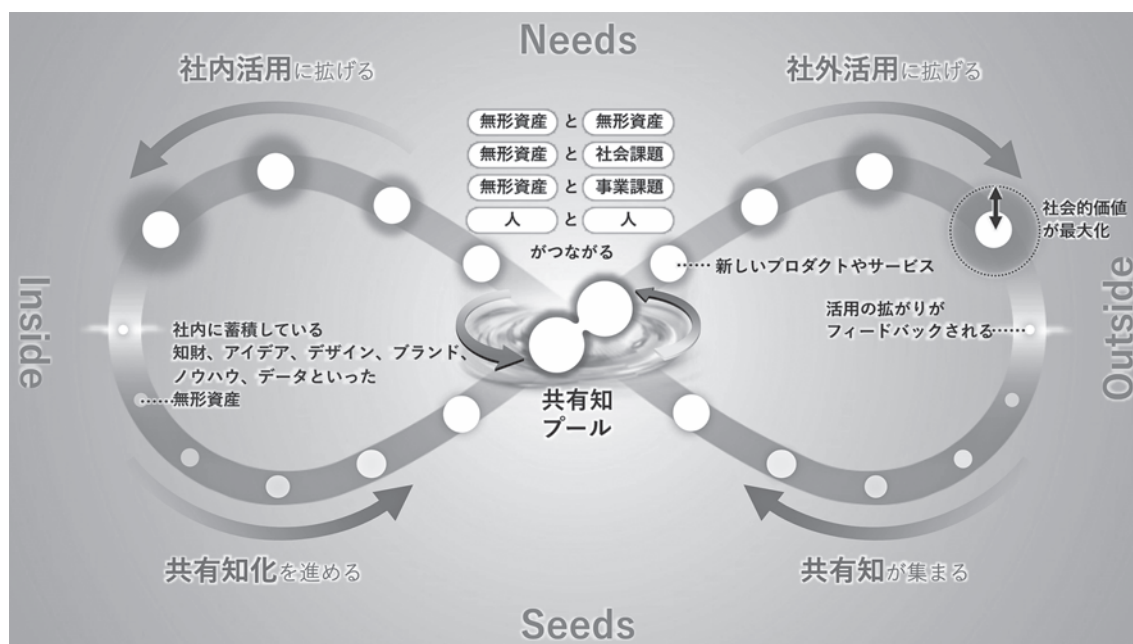


図2 目指す姿の概念図

無形資産を巡らせることにより得られた活用実績やノウハウといったフィードバックは、共有知プールに世の中の共有知が集まるきっかけとなり、集まった無形資産が新たなつながりを生み出し（図2の右下から中央への流れ）、今度はパナソニックにとってイノベティブなプロダクト・サービスをつくる・生み出す源泉として、無形資産が巡り、価値を生み出していく（図2の中央から左上左下へと流れ中央に戻る）。

このように、パナソニック知財が共有知を集めることで世界に生まれた知の循環が、やがてパナソニックの一部門、一事業、或いは一企業にとどまらない様々な主体による知の循環を生み出し、世界各国での多様なネットワークから偶発的に生み出される知の循環により、個社では思い至らなかった、世界を幸せにする価値が世の中に生まれ続ける。つまり「共有知」、「知の循環」、「ネットワーク創造」が、思いもしなかった形で様々な社会課題の解決へと実を結び、世界を幸せにする。このように未来の創造に貢献したいと考えている。

3. 社会課題解決を目指す取組み

特許権の活用による社会課題、特に地球環境問題の解決を目指して、例えば世界知的所有権機関（WIPO）が2013年に開始した、環境技術の海外移転を促進する取組みである WIPO GREEN⁽³⁾や、2022年に設立された Low-Carbon Patent Pledge⁽⁴⁾（低炭素特許の無償開放に関する枠組み、通称 LCPP）などの国際的な枠組みが存在しており、当社もこれまで積極的に関与・参画してきた。しかしデータベースに開放可能特許を登録するだけでは活用に結びつかないのが実情で、工業所有権情報・研修館（INPIT）が運営する開放特許情報データベース事業におい

でも、同様の課題感があると聞いている。

無形資産を巡らせるには、マーケティング用語で言うところの「プッシュ型」と「プル型」の両輪で、様々な取組みを複合的に組み合わせながら、マッチングを積み重ねていくことが重要である。当社の取組みも、まだまだ知的財産、中でも特許権が中心で、十分な成果を出すまでに至っていないのが現状であるが、以下では具体事例も交えながら各取組みについて紹介していく。

3. 1 プッシュ型の取組み「知財起点のオープンイノベーション[®]」

プッシュ型、すなわち当社から積極的に仕掛ける活動を「知財起点のオープンイノベーション」と称して展開している。それには大きく「無形資産を共有知化する」「無形資産を巡らせる」「無形資産を価値に変える」と3つの活動フェーズがある。

(1) 無形資産を共有知化する

当社が保有する無形資産に、社外パートナーが保有する強みを掛け合わせ、社会課題を解決に向けた共有知として資産化する活動フェーズである。例えば、当社が研究開発を断念した特許技術であっても、パートナーが保有する技術力、スピーディな開発力、斬新で自由な発想力、社会課題に直結する新たな顧客ニーズにリーチする強みなどを掛け合わせることで、当社の無形資産を全く新たなソリューション資産として再生（共有知化）させることも期待できる。

具体的な取組み事例の1つとして、2024年7月から東北大学とパナソニックホールディングスとが設立した「共創研究所」がある⁽⁵⁾。この「共創研究所」における取組みの中で、当社が保有していた、魚の目の虹彩部の輝度が経時変化する特徴を捉え鮮度を推定する「鮮魚推定技術」に、東北大学が保有する技術力を掛け合わせることで、社会課題を解決するための共同開発を推進している。

従来、大学と連携した技術開発活動は、技術部門が主導する形での共同開発が一般的であるが、今回のように知財部門が主導して「自社開発で一定の成果物が既にある技術テーマ」を基礎として発展させるような形での取り組みは、当社としても初の試みである。

(2) 無形資産を巡らせる

次に、共有知化した無形資産を、パートナーを介して巡らせる活動フェーズである。当社単独ではアプローチが難しい日本の各地域の事業会社に対して、民間のコンサル企業、各地域の経済産業局などの政府機関、地方行政機関、また、発明協会や産業推進機構などの支援機関、さらに金融機関などを仲介者としながら、全国各地で開催される様々なイベント等の活用を通じて、無形資産を各地域の事業会社等に繋ぐ取組みを効率的・効果的に進めている。

最近の取組み事例の1つが、2024年8月に愛知県日進市、愛知銀行、中京銀行、PATRADE（民間のコンサル企業）、パナソニック IP マネジメントの5者で契約締結した連携協定⁽⁶⁾である。

この連携協定の目的は、5者が持つそれぞれの強み・特徴を活かし、当社の無形資産を起点に、日進市内の企業との共創事業を創出することを通じて、地域課題解決や地域活性化に貢献することである。このように無形資産を起点に、地方行政機関、金融機関と民間企業が連携した取組みは珍しく、全国初の試みであるとも聞いている。今後は、金融機関が保有する顧客情報の中から候補となる日進市内企業を選定し、当該企業の公開情報に基づいてマッチング可能な無形資産をベースとした共創事業提案を含むビジネス提案書を、当社から提示することを通じて、新たな価値提供を行い、日進市内企業の共創事業創出に貢献していく。

2つ目の取組み事例は、日本のスタートアップ成長支援のために経済産業省が積極的に推進している J-Startup 活動への参画である。全国9地域の経済産業局が推進する J-Startup 活動に対して、当社は2023年度にサポーターズ登録を行った。今後、各地域の経済産業局と連携しながら、無形資産を起点に様々な支援を行うことを通じて、スタートアップの事業成長に貢献していく。

3つ目の取組み事例は、2024年春に仙台で開催したIP Hatch イベント⁷⁾である。このIP Hatch では、特許をベースにビジネス創出を希望するスタートアップなどを公募し、スタートアップが提案するビジネスプランに対して、パートナーがメンタリングやインキュベーションなどを行うことでビジネスプランを磨き上げる。最終的に、特許オーナーとして当社も参加するセレクションで、ウィナーを決定し、ウィナーとなったスタートアップに対象特許の譲渡などを行うという活動で、シンガポールなどアセアン地域で多くの実績がある。日本での開催は、前回2022年の福岡に続き2回目となるが、今回は当社だけでなく東北大学と連携した初の取組みとなった。東北大学が選定した提供可能な特許に対して、技術的に近く、さらに両者の特許間で相乗効果を生み出す可能性がある当社の特許を抽出、それらを組み合わせた無形資産パッケージを起点に、IP Hatch イベントを開催し、スタートアップを公募した。

今後、東北大学の特許及び当社の特許に適合可能性のあるスタートアップをセレクションで選定し、当該特許を譲渡するというステップに進み、伴走しながら(3)の「無形資産を価値に変える」活動にシフトしていく。

(3) ネットワーク創造により無形資産を価値に変える

そして、共有知化した無形資産を、社会課題解決を目的に社会実装して価値に変えていく活動フェーズである。

具体的な取組みとしては、2024年8月末～9月初めにかけて香川県高松市牟礼町で開催された「むれ源平 石あかりロード2024」イベントに、当社の「可視光通信特許技術」を採用いただいた事例がある。高松市牟礼町には、源平屋島合戦(1185年)の史跡が数多く残されており、また御影石のダイヤモンドと言われる花崗岩“庵治石(あじいし)”の産地として有名である。「むれ源平石あかりロード」は、史跡と史跡とを結ぶ道沿いに、庵治石で作製された石灯籠を並べるイベントで、今年で20回目を数える。

当社のパートナーである香川県産業支援財団に仲介していただき、当該イベントを実行する「むれ源平まちづくり協議会」と繋がることができた。20周年記念イベントで何か新しいことにチャレンジしたいとの思いを持たれていた協議会と、無形資産でお役立ちしたい当社との間で様々な協議を重ねる中で、イベントの主役となる史跡の石碑や石灯籠がライトアップされることに着目、このライトを活用できる当社の可視光通信技術であれば、イベントに新たな付加価値を加えることができるのではということの実現に至った。

この可視光通信技術は、LED照明などのLED光源から直接ID信号を発信、スマートフォンのカメラ(を活用した専用アプリ)をかざすと信号を受信し、IDに関連した情報をスマートフォンに表示できるという技術である。今回のイベントでは、複数個所の石碑や石灯籠を照らす照明として当該技術を搭載したLEDを設置、参加者にはスマートフォンをかざして関連情報を得るだけでなく、スタンプラリーを楽しんでいただくことができた。

当社も今回のイベントでの活用と、その過程での学びを通じて、この可視光通信技術に留まらず、様々な無形資産を社会実装し価値に変えていくプロセスの実践に自信と期待を持てるようになった。

3. 2 プル型の取組みを促進するツールと場の提供

(1) 技術探索ツール「技術インデックス[®]」

プッシュ型の取組みを進める中でのパートナーのご意見や、国内外の様々な枠組みでの経験から、当社の保有技術を活用したい企業の方からアプローチいただくような、いわゆるプル型の取組みにおいては、使い勝手の良いデータベースなどのツールに加えて、マッチングに繋がるサポート機能を有する場の提供が鍵になると考えた。そこで社内のグループ会社向けにツールと場を開発、運用しながら改善改良を加えた上で、社外向けのサービスとして順次公開する形で進めている。また開放特許や休眠特許と呼ばれるような、研究開発を終えた技術の成果物だけでは共創創出の可能性を十分に高めることが出来ないため、当社が研究開発を継続中のものを含め、なるべく幅広い技術情報をオープンにする方針で進めている。

まず2023年9月に共有知を循環させるプラットフォームの位置づけで、「技術インデックス」[®]を日本国内の皆様幅広く活用いただけるよう公開した。このツールの設計思想としては、特に新商品や新たなサービスの開発にあたり、その実現に寄与する要素技術を探したいスタートアップや、企業の商品企画や事業企画担当の方に活用い

ただために、技術部門以外の人にも分かりやすい言葉・用語を用いて技術情報をインデックス化し、技術を探しやすくすることを目指している。技術インデックスのキャッチコピー「変わる未来が、見える。」には、こうした想い、期待を込めている。

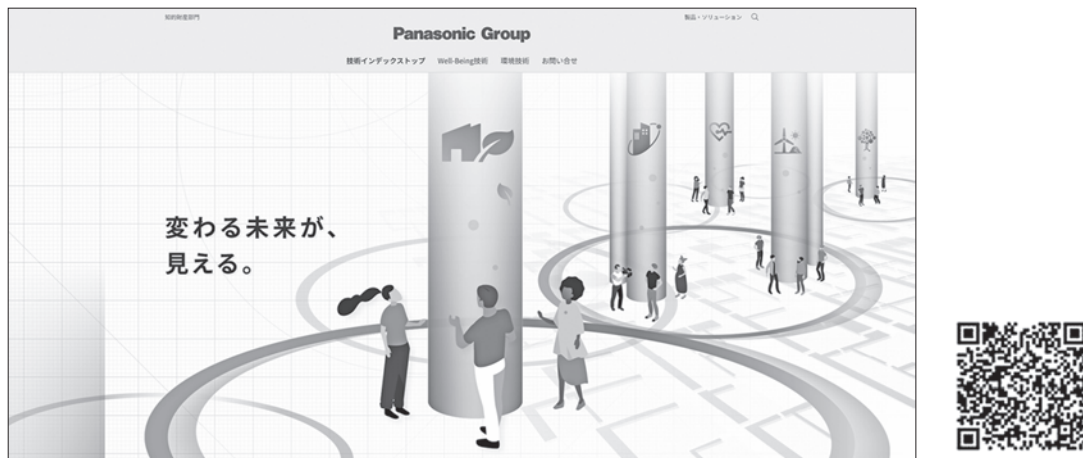


図3 技術インデックスのトップページ

ここからは仮想事例を用いて、基本的な使い方を紹介したい。仮に、ペット型ロボットによる癒しのサービスを開発するスタートアップ企業が「話し言葉を聞いて喜怒哀楽が検知できるような技術」を探すケースだとする。

まずトップページから入ると「環境技術」と「Well-Being 技術」の2つの大分類に分かれているので、Well-Being 技術の中分類をいくつか見てみる。そして「人のこころ、内面を見える化するもの」(図4左の(a))が、探したい技術に近いかなという感触であれば、その中で更にカテゴリ表示されている、感情、ストレス、快適度などの目的詳細(図4右の(b))、或いはカメラ(画像)などのデバイス別(図4右の(c))に分類化された項目の中から気になるものをピックアップして、その項目に入っている具体的な技術名称を見て、対象技術を特定して行くという流れとなる。

Well-Being技術

社会、くらし・働く空間、体、心を起点に、持続的な幸せを支援する。

Panasonicは、からだ・こころ・環境に応じた最適な生活空間が実現される、くらし・現場・オフィスの人々がいきいきと働ける社会を目指しています。

Well-Being:支える技術(CPS技術) ← (a)

センシング

アクチュエーション

Well-Being:支える技術(その他)

ワイヤレス充電

仮想空間

セキュリティ

コンピューティング

Well-Being:ソリューション

Community(社会・街)

Space(空間)

Body(体)

Mind(心)

Well-Being:支える技術(CPS技術)

見えないものを見える化する(センシング)技術

▼ 人の見える化

▼ 人のこころ、内面を見える化するもの

▼ 目的詳細 ← (b)

- ▶ 感情を見える化するもの
- ▶ ストレスを見える化するもの
- ▶ 快適度を見える化するもの
- ▶ 集中度、眠気を見える化するもの
- ▶ 理解度、意欲を見える化するもの
- ▶ 印象、感性価値等を見える化するもの
- ▶ 認知症、鬱状態等を見える化するもの
- ▶ その他

▼ デバイス別 ← (c)

- ▶ カメラ(画像)を用いるもの
- ▶ 脳波や脳血流を用いるもの
- ▶ 音声(超音波)を用いるもの
- ▶ 電波、光の反射等、無線を用いるもの
- ▶ においや分泌物から検知するもの
- ▶ 動きなどから検知するもの(モーションセンサ等)
- ▶ その他、センサの組合せ等

図4 技術検索の手順

技術名称、デバイス名称のみでは技術が理解しづらいという場合でも、こうした目的別のインデックスを確認することによって、詳細な技術知識がなくとも自身の求める技術に辿り着きやすいように設計している。このような分類、インデックスについては、利用者にとっての分かりやすさを追求して、今後も順次アップデートしていく予定である。

そして興味のある技術を探し出せたとして、その技術を利用するための交渉が次の大きな課題である。「必要に応じてすぐに相談したい技術者とつながれる」環境を作り出すことが、イノベーション創出の後押しとなることは社内の運用の中で実証済みであったことから、社外向けに公開する際には、利用者からの問い合わせ窓口を備え、技術とつながる機会を提供している。問い合わせいただいた技術について、例えば知財部門や、その技術を発明した技術部門とのコミュニケーション、共同開発、さらには事業につなげていくことを、パナソニック知財がサービスとして提供する。

公開以降、技術インデックスには多くのアクセスや問い合わせをいただいております、更に使いやすいツールになるように、技術インデックスのコンセプト紹介動画や、特定の技術について理解を深めていただく技術コラムなど、サイトの更新・改善を進めている。また「テクノロジーカード」と称する技術紹介資料を利用したオフサイトでの営業活動も開始している。

このように、無形資産を広く巡らせるための、知の循環プラットフォームの役割を担う存在として、利用者の皆さまからのフィードバックを活かしながら技術インデックスを成長させていきたい。

(2) 共創ポータルサイト「IP JUNCTION®」

そして「技術インデックス」公開から約1年の2024年10月15日に、無形資産を巡らす様々な取組みのポータルサイトの位置づけで、共創イノベーション HUB「IP JUNCTION」⁽⁹⁾を公開した。IP JUNCTION では、社内外



図5 IP JUNCTION のサポートサービス

の無形資産の「共有知化」、「知の循環」と「ネットワーク創造」を加速させるための情報発信に留まらず、マッチングプラットフォームとして無形資産を巡らすドライバーとなることを目指している。

3. 3 脱炭素社会の実現を加速するネットワークの構築

近年世界中で脱炭素社会を目指した様々な取り組みが行われているが、パナソニック知財では、個社では解決困難なこの大きな社会課題に対して、様々な主体がより一丸となって対峙できるネットワークを、無形資産の利活用を通じて創造できないか模索しているところである。

現状、炭素削減による評価やインセンティブは、例えばカーボンクレジットのような形で、脱炭素事業自体を行う企業・事業者には付与されるものの、その源となる無形資産の提供者には付与されていない（図6）。脱炭素社会の実現にはイノベーションの創出と迅速な社会実装が求められる。無形資産を創出し、それを巡らせて社会課題解決に貢献したことが、ESG 投資やエシカル消費に繋がる正当な評価やインセンティブを受けられれば、必要な主体に無形資産が行き渡り、脱炭素社会実現の加速に繋がるのではないかと考える。

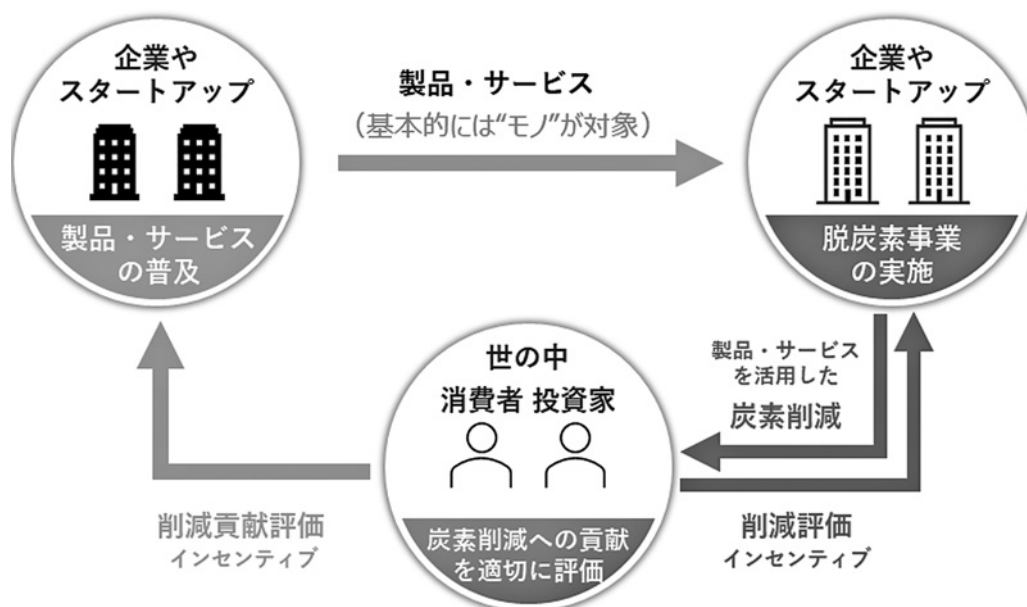


図6 「脱炭素」に関する現状の姿

このような仕組みを創るにあたり、現在各所で議論されている「削減貢献量」（他者のバリューチェーンを通じたCO2削減への貢献）という概念の活用が考えられる。

現状、製品などを主に議論されているが、対象を拡げ（或いはそれに準じた新しい概念をさらに創り）、例えば

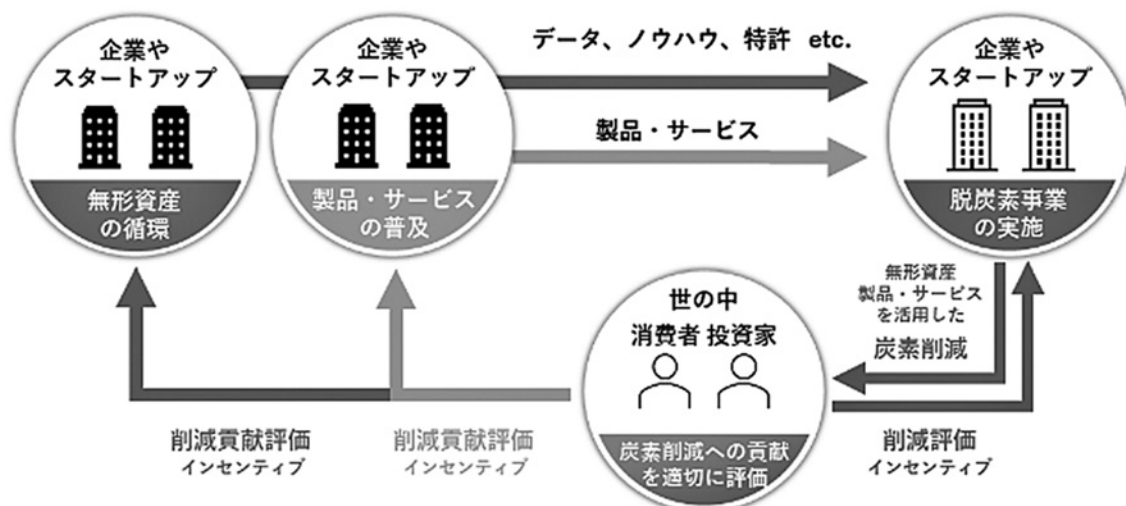


図7 Green IP Network

無形資産の提供による CO2 削減量の開示が、ESG 投資やエシカル消費に繋がる仕組み（Green IP Network、図 7 のイメージ）ができないか、関係省庁や民間各社に対し提言・対話を重ねてきた。政府においても知的財産推進計画 2023 にて同趣旨の政策が挙げられており、着実に我が国における共感を醸成できてきている印象である。

一方で、具体的算定については、様々な論点が予想される。まず、ライセンスの製品の削減量の数値が必要であり、その為には出荷量の把握が必要である。また、無形資産の貢献分の算出のための係数も必要である。この際、算定に多大な労力を要したり、外部公表を躊躇する類の係数を用いても普及しない。例えばロイヤリティ率や特許シェア率等は、当社においても試みはしたものの、前述のような観点での難しさを感じた。

むしろ、前述の削減貢献量で議論されているような一律に 100% とするやり方や、利益 3 分法や 4 分法⁽¹⁰⁾ に倣い、25%、30% を乗じるなど、シンプル且つ投資家を含めた世の中の納得を得られる係数が必要である。

また係数以外にも、無形資産の提供者が複数いる場合にはその間で配分するのか、或いは削減貢献量と同様に配分する必要はないと考えるのかなど論点は数多く残る。

パナソニック知財では、種々の論点を勘案しつつ、まずは削減貢献量の考え方に倣いながら個社としての無形資産による CO2 削減効果を試行的に算出し、2024 年の IR にて公表した。具体的には、車載電池関係の特許について共創事例で、CO2 の削減効果を 775 万トン／年（2022 年実績）としている。

一方、様々なデータを組み合わせながら試算に挑戦する中で、ライセンスの出荷量など個社では把握しきれないデータが存在する難しさにも直面した。また、上述のような論点は最終的には事業者間の位相をある程度揃え、脱炭素における「機会面」として、投資家が適切な評価・判断ができる形にしていくことが望ましい。仕組みが出来てもそこに多くのステークホルダーが共感・参画し、また共通データ基盤なども整え、試算を簡易にし、実行性を上げていかなければ「多様な主体が、無形資産を巡らせることで脱炭素を実現する」ことはできない。よって、ここに示した考え方や内容について、脱炭素に関する事業を実施、或いは関連技術の開発・提供を行い得る多くの企業にも理解、賛同いただくことが極めて重要である。今後とも同じく脱炭素に高い志を持つ関係省庁や民間事業者各社と議論をしていく場や機会を積極的に持ちたいと考えている。

4. おわりに

「未来の世界は幸せなのか」

この大きな問いに対して、行き着いた答えが「無形資産を巡らし、価値に変えて、世界を幸せにする」というパーパスであるが、もちろんこのパーパスの実践は決して容易なことではない。

知財というものの捉え方を根本から変えなくてはならないし、世の中の常識を大きく変えなくては成立しない側面もあり、もちろん様々なステークホルダーの理解と協力が必要となるが、社会課題を解決して幸せな世界をつくるには、この道以外ないと考えている。

2023 年 3 月公開の「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン Ver.2.0」にて当社取組みが紹介される⁽¹¹⁾など、外部からも一定の評価を得ているものの、パーパス実現には未だ道半ばというのが現状である。

それでも知的財産だけに留まらず、無形資産を巡らせるという当社の強い想いと取組みが起点となって、様々なステークホルダーが動き出し、つながりあい、今までなかった全く新しい価値が生まれる。その結果として、社会にイノベーションが生まれ、世界全体が幸せになっていく。そんな未来を創ることを信じて、一歩ずつ、少しずつでも愚直に着実に前進していきたい。

(注)

(1)「知財起点のオープンイノベーション」「技術インデックス」「IP JUNCTION」はパナソニック HD の登録商標です。

(2) 徳田佳昭、知財管理誌 2023 年 10 月特集号、pp1249～1260

(3) WIPO Green ホームページ <https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/2020/toolkit/wipo-green.html>

(4) LCPP ホームページ <https://lowcarbonpatentpledge.org/>

- (5) 東北大学プレスリリース <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2024/09/press20240906-03-kyoso.html>
- (6) 当社プレスリリース <https://news.panasonic.com/jp/topics/205875>
- (7) 東北大学プレスリリース <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2024/04/news20240404-iphatch.html>
- (8) 技術インデックス[®]ホームページ <https://co-creation.holdings.panasonic.jp/techidx/>
- (9) IP JUNCTION[®]ホームページ <https://co-creation.holdings.panasonic.jp/ip-jct/>
- (10) 平成 30 年 1 月 17 日知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会
知財のビジネス価値評価検討タスクフォース（第 3 回）資料 3 - 4「知的財産の経済的価値評価 インカムアプローチを中心として」p4
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho_hyoka_kikaku/2018/katihyoka_tf/dai3/siryou3-4.pdf
- (11) 当社取組みの紹介は p44 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/v2_shiryo1.pdf

(原稿受領 2024.11.20)